

【ご注意ください！】

日本学生支援機構奨学金返還免除を申請予定の方へ

2月10日（木）締切の日本学生支援機構奨学金返還免除の申請資格は、今年度に奨学金の貸与を終了（辞退・退学含む）する方です。

申請期限内に応募が無い場合は、今年度中に退学・辞退したとしても来年度以降の申請ができなくなりますので、ご注意ください。

今年度内に「退学・奨学金辞退」予定の方で返還免除を申請希望の方は、必ず期限内に申請し、退学・辞退予定の旨申し出てください。

なお、日本学術振興会特別研究員に採用される方も奨学金の辞退が必要です。

上記に該当する方は、2月10日（木）までに奨学金の「異動願」の提出が必要ですので、返還免除申請時には併せて提出してください。

教務課学生支援係